

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 2 日

各都道府県、市区町村 殿
(企画担当課扱い)

経済産業省 経済産業政策局
地域産業基盤整備課

新規立地を見据えた工業用水道事業者と商工部局等とのコミュニケーションについて（依頼）

平素より、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

経済産業省では、工業用水道事業について、今後大量に見込まれる施設・設備の更新需要や災害に対する強靱化に着実に対応し、サステナブルな経営を実現するための具体的な方策について、産業構造審議会地域経済産業分科会工業用水道政策小委員会のもとに有識者によるワーキンググループを設置し、検討を行ってまいりました。この中で示された方策の一つとして、施設・設備の本格的な更新時には、今後見込まれる水需要を踏まえた適正な施設規模の検討の必要性が示されました。

工業用水道事業は、事業開始時から企業誘致政策と一体的に運営がなされる一方、受益者負担による独立採算を基本とすることから、必要となる工業用水道施設の規模の決定においては、これらを踏まえて行う必要があります。

このため、新規立地を見据えた将来の水需要を見込む際には、商工部局等において、今後の誘致の見通しを踏まえて工業用水道事業者が施設・設備の更新・強靱化を実施するうえで過剰投資とならないよう、留意したうえで工業用水道事業者と十分なコミュニケーションを図っていただくようお願い申し上げます。

そのうえで、企業誘致の見通しと実態が大きく乖離し、工業用水道事業の経営に支障を及ぼすおそれがある場合については、今後の収支見通しについて工業用水道事業者と十分協議を行うようお願いいたします。

(参考 1) 第 17 回工業用水道政策小委員会

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/chiiki_keizai/kogyoyo_suido/017.html

(参考 2) 工業用水道事業の経営基盤強化等に向けたワーキンググループ

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/chiiki_keizai/kogyoyo_suido/management_foundation_wg/index.html

【問い合わせ先】
経済産業省 経済産業政策局
地域産業基盤整備課 (担当：澤野、樫本)
TEL：03-3501-1677
mail：bzl-kogyo-yosui@meti.go.jp